

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）の策定について（依頼）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

つきましては、社会福祉施設等の事業継続に必要な事項を定める「事業継続計画（BCP）」が未策定の施設・事業所におかれては、「社会福祉施設等における BCP 様式」などを参考に BCP を策定いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時にも対応したBCPを作成しておくことも重要となりますので、厚生労働省のホームページに掲載されている「社会福祉施設・事業所における新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン」などを参考に策定いただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信 田
電 話	058-272-1111 内 2686		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		